

私たちの公共施設を 次の世代に つなげるためには

公共施設とは市民生活を支えるための市民全員の大切な財産です。
この大切な財産が老朽化し、近い将来、大規模改修や建替えが必要となってきます。
しかし、今ある全ての公共施設を将来も同じように維持していくことはできません。

なぜ、維持していくことができないのでしょうか。
今、私たちは何をしなければならないのでしょうか。
みなさんと一緒に考えていきましょう。



周南市では、平成 27 年 8 月に『周南市公共施設再配置計画』を策定しました。

この計画は平成 27 年度から平成 46 年度までの 20 年間の計画です。全国の他の自治体と同じように、本市においても公共施設の老朽化が進んでいます。

このままでは、必要なサービスの提供や、安心・安全な利用もできなくなることにも心配されます。

そうならないよう、周南市においては市民のみなさんと一緒に考え、知恵を出し合って次の世代に公共施設を魅力ある形で引き継いでいきたいと考えています。

次の世代のため、「共に。」取り組んで行きましょう。

本日お話しする内容

○公共施設再配置ってなに？

○これまでの取り組み紹介

○周南市の状況

○社会情勢の変化や市民ニーズの推移

○これからの課題

○公共施設再配置計画をつくりました

○モデル事業ってなに？

公共施設再配置ってなに？

公共施設・・・「市民を支えるための」「市民全員の大切な財産」です。周南市では支所や公民館、文化会館やスポーツセンターなど1,114の公共施設を保有しています。



これらの公共施設では、市民の皆さんに対して様々なサービスが行われています。

住民票や印鑑証明の発行、部屋の貸し出し、避難所・・・

今これらの施設が老朽化してきました

老朽化した施設は、利用者の安全を確保するためにも、近い将来、大規模改修や建替えが必要となります。

しかし

今ある全ての公共施設を将来も同じように維持していくことはできません。

そのため、市民の皆さんが必要とするサービスを将来にわたって提供していくために必要な、施設の量やサービスの提供方法などについて、市民の皆さんと共に考え、それを実現していくことが必要になります。

それが「**公共施設の再配置**」です。

これまでの取り組み紹介

平成 24 年 12 月 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故
平成 25 年 11 月 国：「インフラ長寿命化基本計画」策定
平成 26 年 4 月 国：「公共施設等総合管理計画の策定要請」

平成 25 年 11 月 「周南市公共施設白書」作成 **県内初**

平成 26 年 3 月 「周南市公共施設再配置の基本方針」策定
県内初

平成 27 年 8 月 「周南市公共施設再配置計画」策定
県内 2 番目

周南市公共施設白書

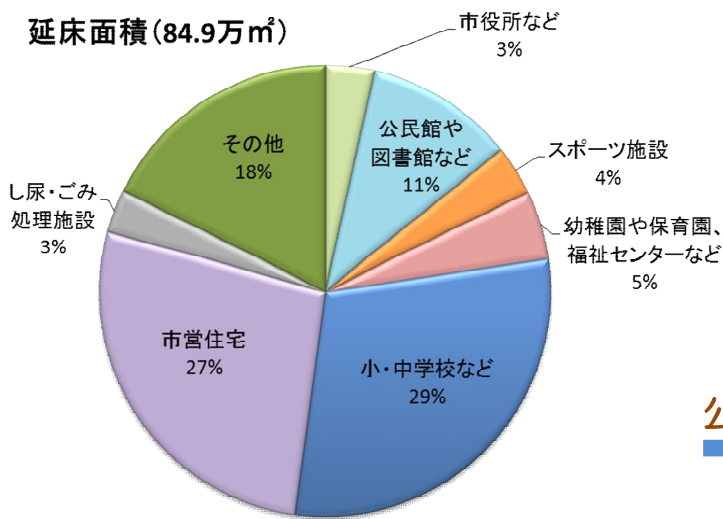


平成 25 年 11 月
周 南 市



周南市の状況

公共施設の数と面積



公共施設の数 1,114 施設

周南市には、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設を含めて、現在、1,114 の施設があります。公共施設の数では、公園が 265、市営住宅が 253 となっており、約 46%を占めています。

公共施設の面積 約 84 万 9 千㎡

公共施設全体の延床面積は約 84 万 9 千㎡です。左の円グラフのように、トップの面積を有するのが、小・中学校などの学校関連施設で全体の 29%、次に市営住宅が 27%でこの二つで半分以上を占めています。

◇インフラ施設の数

- 道路の長さ：約 1,202 km
- 橋の数：821 橋
- 水道管の長さ
 - ・上水道管：約 597 km
 - ・簡易水道管：約 220 km
- 下水道管の長さ：約 850 km
- 漁港：4 か所
- 河川：73
- 農道の長さ：11 km
- 林道の長さ：234 km

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

面積を市民一人あたりにすると・・・

約 5.7 ㎡ 畳 3.6 枚分

全国の平均は・・・3.42 ㎡

インフラ施設って何？

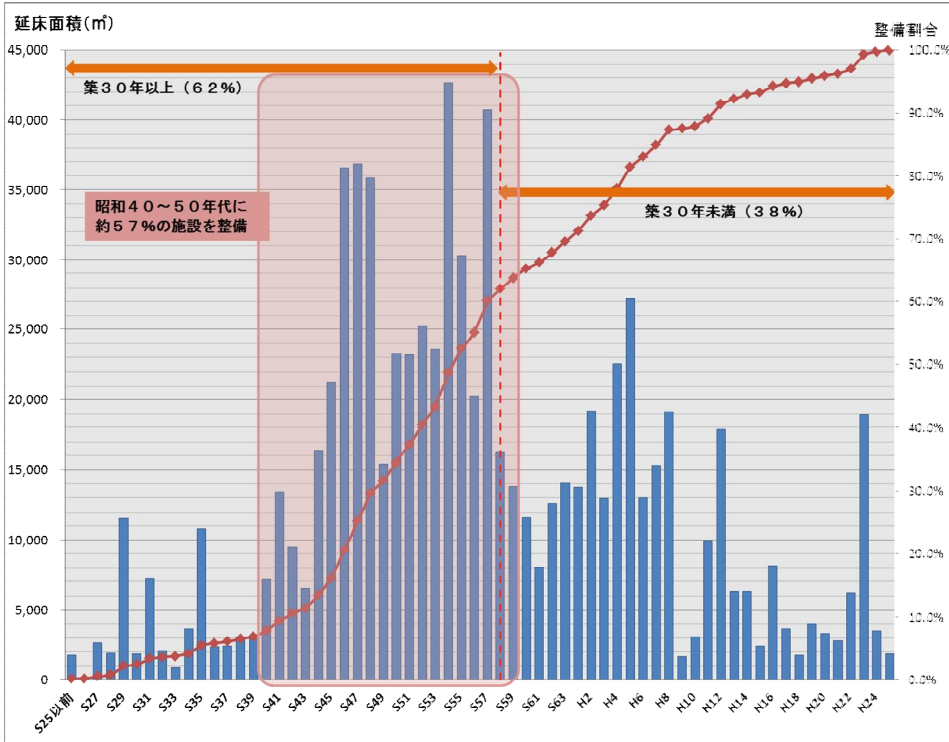


一般的には、水道や道路、上下水道、電力網など、市民生活に欠かせない社会基盤のことを言います。

周南市の公共施設再配置計画では、道路、橋りょう、上下水道、漁港、河川、農道、林道などをインフラ施設として位置づけています。

周南市における公共施設の老朽化の状況

◇施設の年代別整備状況

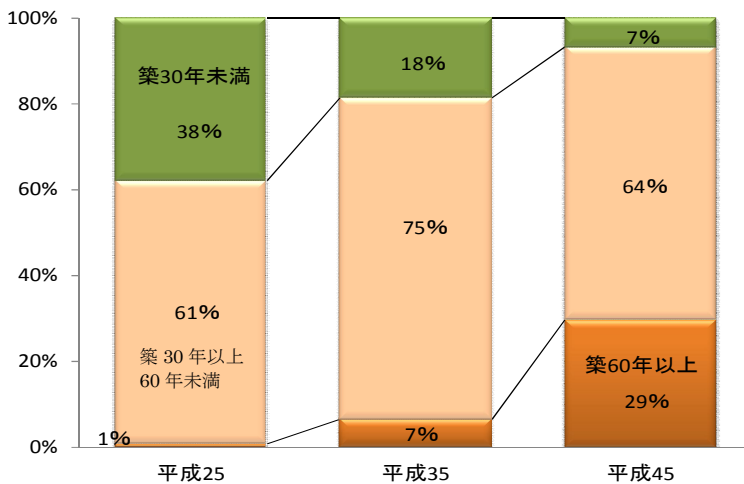


◇周南市の公共施設も昭和40年代の高度経済成長期から昭和50年代にかけて、増加する人口などに対応するため集中的に整備されました。

◇このため、施設の約6割が整備後30年以上を経過し、今、一斉に更新の時期を迎えています。



◇施設の老朽化 平成25年→平成35年→平成45年



◇施設老朽化の影響とは・・・



◇施設が著しく老朽化し、安全性が低下し安全が確保できなくなった場合には、施設の使用が制限されることになります。

◇施設が老朽化すると、施設や設備の修繕に係る費用も増大し、維持管理コストの増加を招きます。また、大規模修繕や建替えなどの更新も必要となってきます。

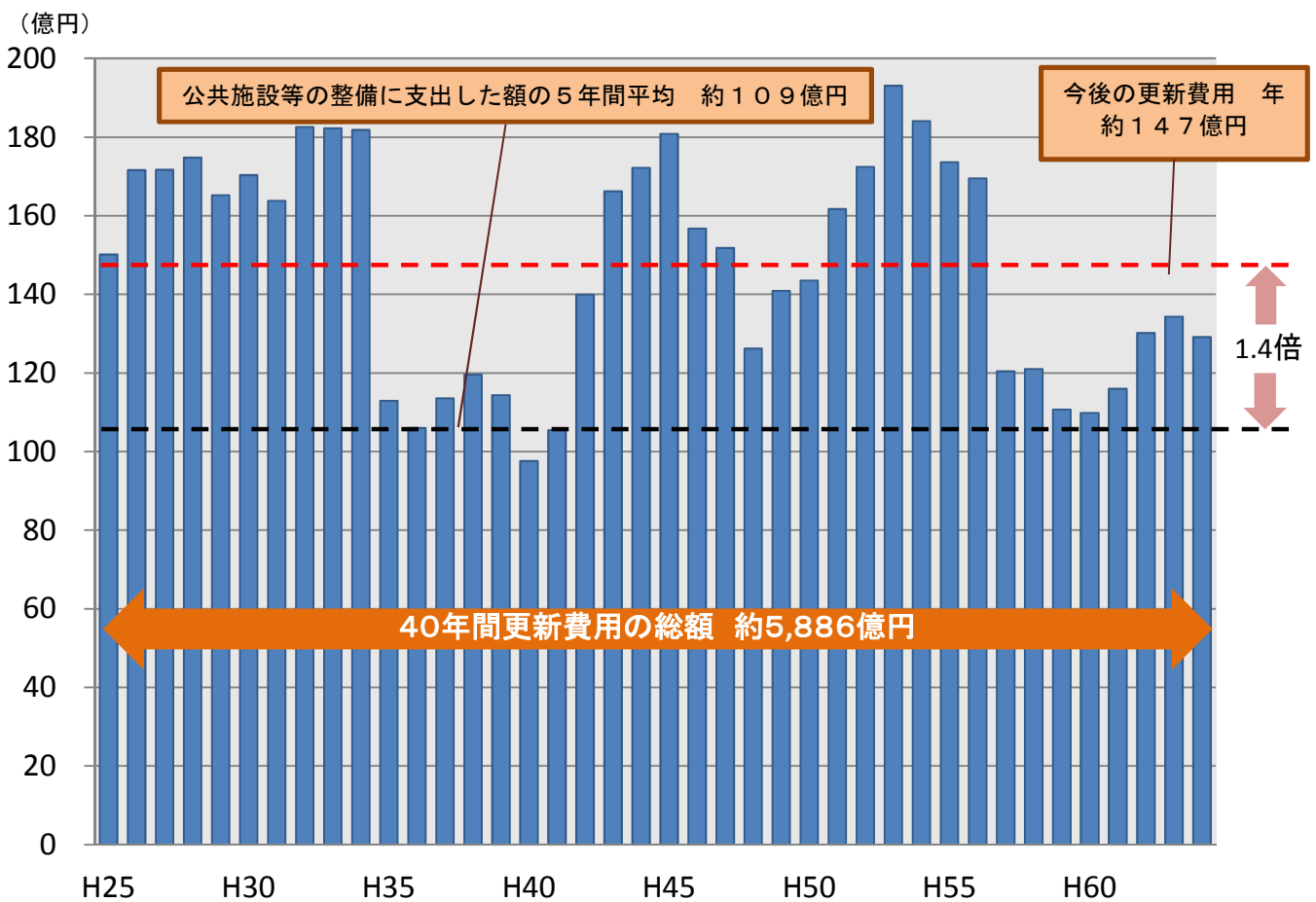
公共施設の老朽化に対応しようとした場合に必要な更新経費

周南市が現在保有する公共施設を、同じ規模で更新をしようとする、今後40年間に約5,886億円、年間で約147億円が必要になると試算しています。

これは、過去5年間に公共施設等の整備に支出した額の平均の約1.4倍にあたり、年間では約38億円が不足することとなります。

今の財政状況や今後予想される税収の伸び等からすると、その経費のうち30%にあたる約1,766億円が不足すると予測されます。

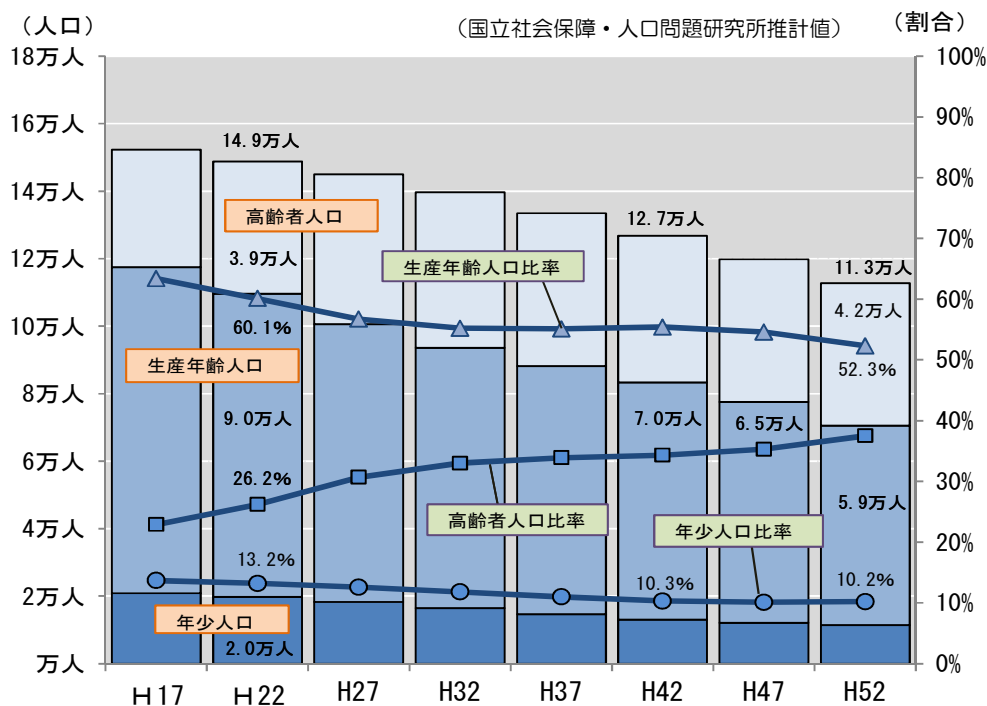
現在の公共施設をこのまま維持することは、到底できません。



進む社会情勢の変化や市民ニーズの移り変わり

周南市の人口の状況と将来推計

◇人口の推移と将来推計



〈人口減少社会の到来〉

S60 : 167,302 人 (合併前)
 H22 : 149,487 人
 →H42 : 126,809 人 (△22,678 人)
 →H52 : 112,771 人 (△36,716 人)
 ※ () 内は H22 との対比数値

周南市の人口は昭和 60 年 (合併前) の 167,302 人をピークに人口が減少しており、平成 26 年 10 月 1 日現在の人口は 148,683 人です。ピーク時と比べると、約 18,600 人の減となっています。

また、将来の人口推計では、25 年後の平成 52 年には 112,771 人まで減少すると予測されています。

〈減少する生産年齢人口〉

H22 : 89,906 人 (60.1%)
 →H42 : 70,272 人 (55.4%)
 →H52 : 59,025 人 (52.3%)
 ※ () 内は全人に占める割合

人口の減少に伴い、15 歳から 64 歳の生産年齢人口も減少します。

平成 22 年の 89,906 人 (人口比率 60.1%) から、平成 52 年には 59,025 人 (人口比率 52.3%) まで減少すると予測されており、働き手が減ることに伴い、市の貴重な財源である市税収入も減少することが予想されます。

〈超高齢社会の到来〉

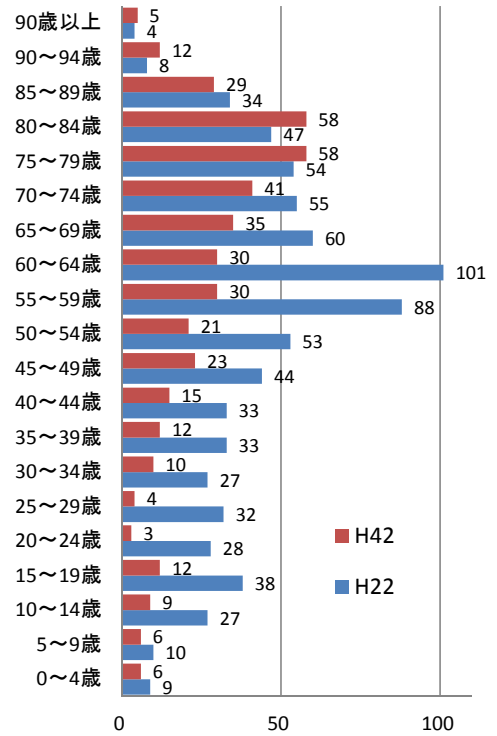
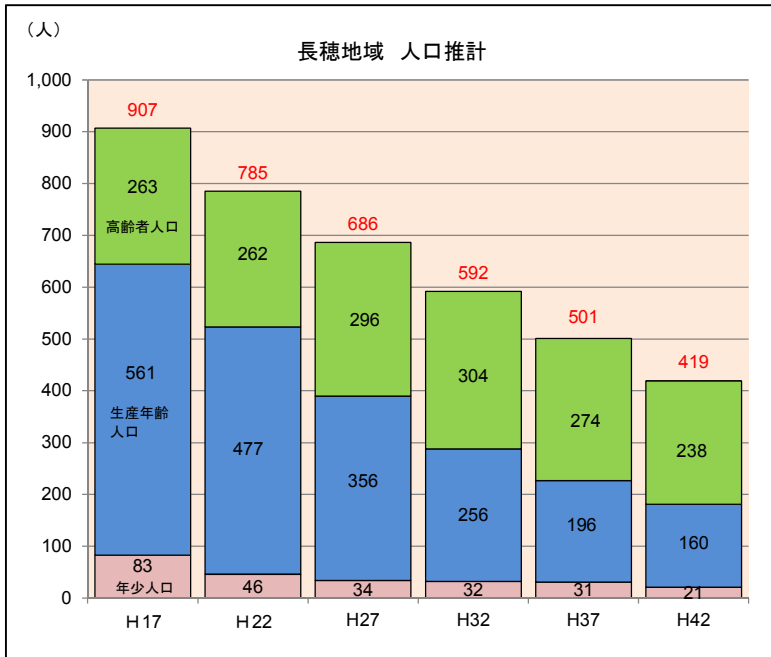
H22 : 39,122 人 (26.2%)
 →H42 : 43,476 人 (34.3%)
 →H52 : 42,296 人 (37.5%)
 うち 75 歳以上 28,435 人 : 22.4%
 ※ () 内は全人に占める割合

65 歳以上の高齢者人口は、団塊の世代が高齢者世代に加わったこともあり、2020 年過ぎ頃までは増加の傾向にあり、それ以降は高齢者人数は減少していきませんが、人口が減少していくため、65 歳以上の人口に占める割合はますます高まると予測されています。

こうした中、長寿命化社会の到来により、75 歳以上の後期高齢者が増える傾向にあり、2030 年においては高齢者の 3 人に 2 人が後期高齢者といった状況となります。

【長穂地域の人口予測 (H22:H42)】

(国立社会保障・人口問題研究所推計値を基に推計)



(人)

	経過	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口(15~64歳)	高齢者人口 (65歳~)	計
H17 国勢調査	10年前	83 (9.2%)	561 (61.8%)	263 (29.0%)	907
H22 国勢調査	5年前	46 (5.9%)	477 (60.7%)	262 (33.4%)	785
H27(推計)	—	34 (5.0%)	356 (51.9%)	296 (43.1%)	686
H32(推計)	5年後	32 (5.4%)	256 (43.2%)	304 (51.4%)	592
H37(推計)	10年後	31 (6.2%)	196 (39.1%)	274 (54.7%)	501
H42(推計)	15年後	21 (5.0%)	160 (38.2%)	238 (56.8%)	419

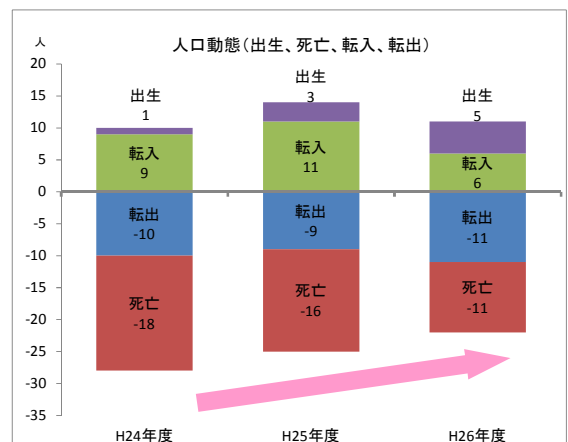
参考 (H27.5.1 住民基本台帳人口)

H27.5.1	—	41 (5.5%)	395 (52.6%)	314 (41.9%)	750
---------	---	-----------	-------------	-------------	-----

人口移動の状況

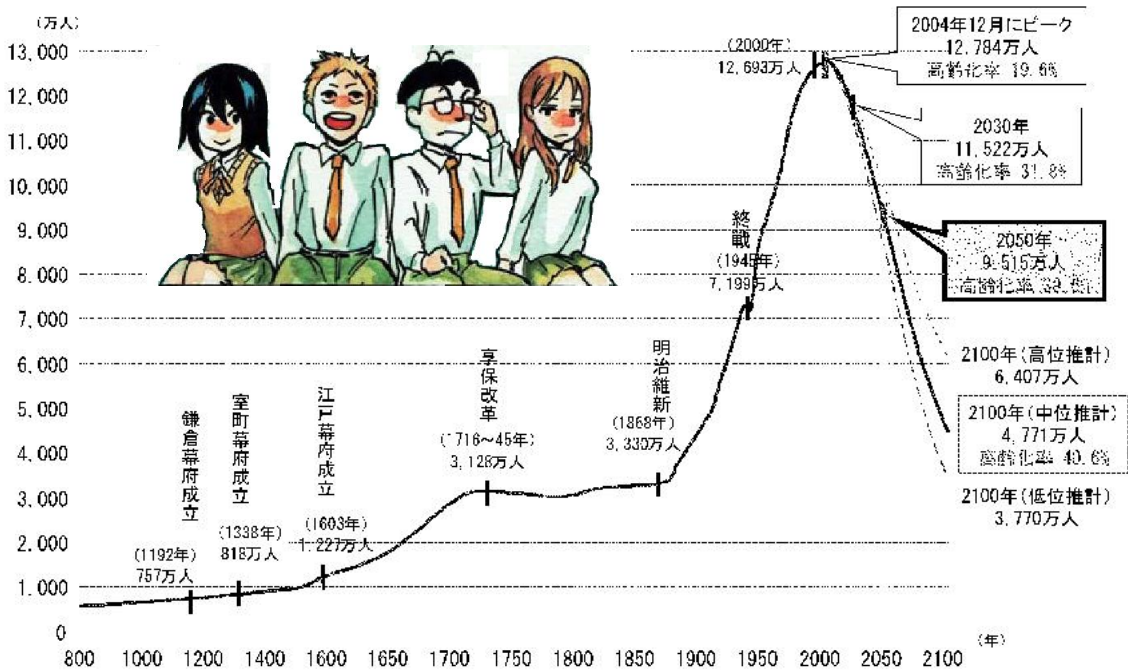
(人)

長穂地区	H24年度	H25年度	H26年度
転出	△10	△9	△11
死亡	△18	△16	△11
転入	9	11	6
出生	1	3	5
増減	△18	△11	△11



こうした人口構造の変化等により、市民ニーズも大きく様変わりしており、これに伴って公共施設に対する利需要も変化してきています。

【ちなみに・・・】

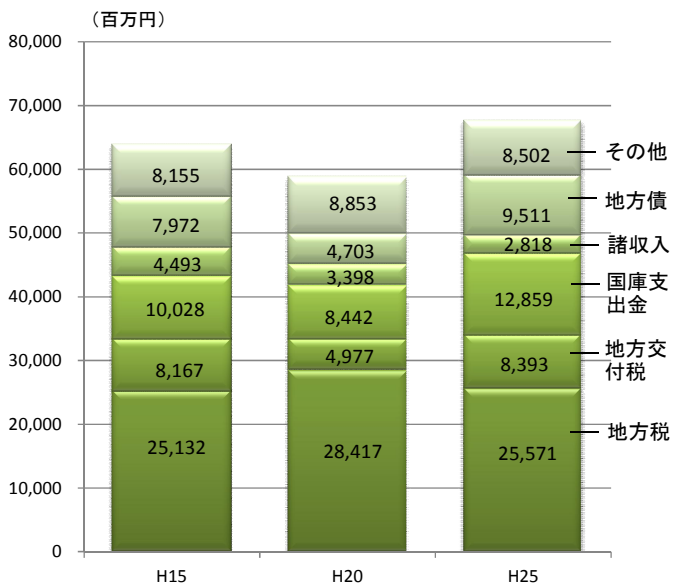


〔出典〕総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに、国土交通省国土計画局作成

4

周南市の財政の状況（普通会計）

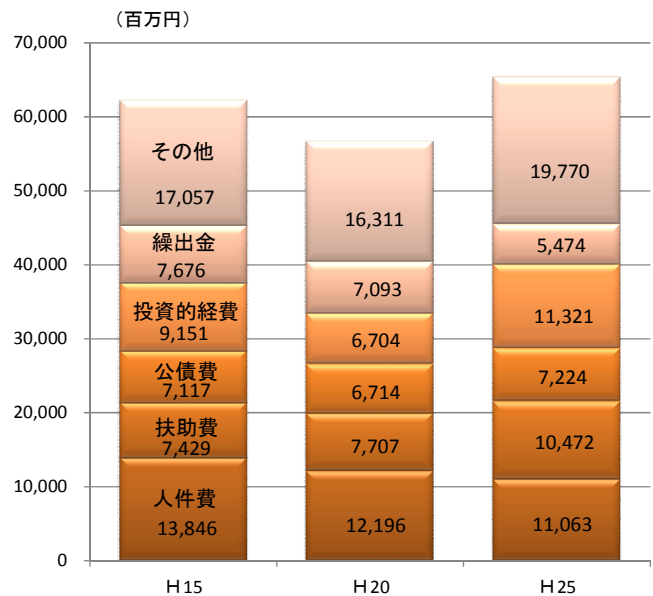
【歳入の推移】



歳入は合併以来減少を続けていましたが、平成20年度以降は、リーマンショック以降における国の経済対策を活用した事業の積極的な実施や、合併特例債事業の進捗などから国庫支出金や地方債が大きく伸びています。

今後は、人口減少による税収の減に加え、**合併特例措置**の終了による地方交付税や地方債が減少します。

【歳出の推移】



職員数の減少等により、人件費は減少を続けていますが、扶助費は、今後の高齢化の進展や少子化などにより、増加が見込まれています。

公共施設を取り巻く状況の整理とまとめ



○公共施設の老朽化により見える課題

インフラ施設を含めた公共施設の約 6 割が、すでに建築後 30 年以上を経過しており、今後一斉に更新や大規模改修が必要となっています。

建替えの目安となる建築後 60 年以上の施設は、今は 1% 程度ですが、今後、その数が急速に増え、20 年後には 30% 程度となります。

○人口動向や人口推計などから見える課題

今後、人口が減少していくことで、人口増加に対応して建設された学校や市営住宅などは、余りが発生する可能性があります。

高齢者の増加や子どもの数の減少などにより、市民のニーズや公共施設の利用、需要に変化が生じています。

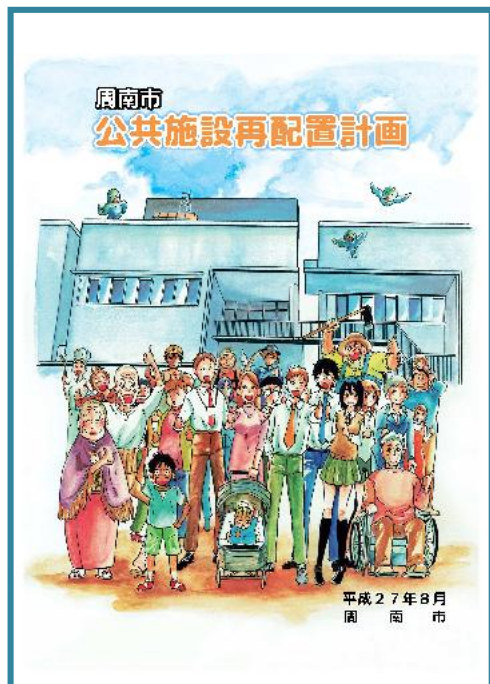
○財政の状況などから見える課題

人口減少による税収減に加え、合併に伴う財政的優遇措置の終了により、現在の公共施設の規模のまま、今後、大規模な改修や建替え等を行っていくことは、到底困難な状況にあります。



こうした状況から、市民の皆さんが必要とするサービスを今後も将来にわたって維持・提供していくことを基本として「公共施設の最適な配置」と「財政負担の軽減」などに向け取組むこととし、周南市の身の丈に合った公共施設の実現を図っていきます。

公共施設再配置計画をつくりました



周南市では、「公共施設の老朽化問題」に対応していくため、これまで平成25年11月に「周南市公共施設白書」、平成26年3月には「周南市公共施設再配置の基本方針」を策定してきました。

そして、平成27年8月、パブリック・コメントを経て「周南市公共施設再配置計画」が完成しました。

公共施設の老朽化は本市だけではなく全国的な問題です。このため国ではこの問題に対応するため、全国の自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

「周南市公共施設再配置計画」は、この計画を網羅しています。

「周南市公共施設再配置計画」

計画期間：平成27年度～平成46年度（20年間）
対象施設：インフラ施設を含めた1,114施設

再配置計画の構成と主な内容

再配置計画は第1編と第2編で構成されており、主な内容は次のとおりです。

第1編 公共施設再配置基本計画

- ①周南市の概要 ②現状と課題 ③計画の位置付け等 ④基本方針 ⑤計画目標
⑥計画の管理方法

第2編 アクションプランの策定（策定の流れ）

- ⑦アクションプラン ⑧分類別取組み方策 ⑨地域別の取組み方策 ⑩インフラ施設に対する取組み方策 ⑪検討対象外施設の取組み方策

「基本方針」

再配置にあたっての基本方針

地域の拠点施設であり、市民生活に密着した**総合支所**や**支所**、**公民館の機能**や**サービスは今後も維持**していくことを基本とします。

【再配置により4つの「最適化」を目指します。】

サービスの最適化

公共施設において市民ニーズの変化に合わせたサービスを提供します。

コストの最適化

効率的・効果的な施設の運営により、コストの削減を図ります。

量の最適化

次の世代への負担にならないよう必要な施設を引き継いでいきます。

性能の最適化

市民のみなさんに安心して安全に使用していただけるよう、施設を維持していきます。

公共施設マネジメントの取組み方針

再配置を進めるにあたって、公共施設をきちんとマネジメントしていきます。

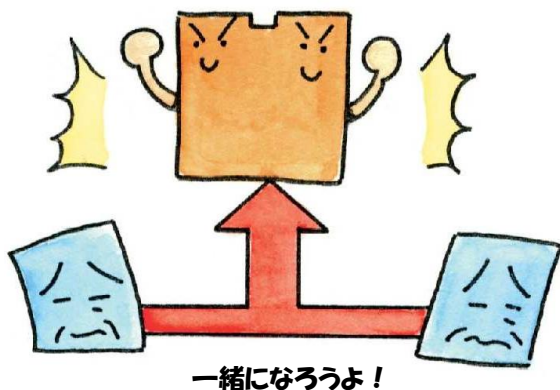
○住民や議会との情報共有と市民参画

施設に関する情報を住民や議会に対して分かりやすくお知らせするとともに、「地域別計画」などは、計画段階から住民の皆さんと行政が一緒になってつくりあげていきます。

○統合整備等の推進

機能や利便性の向上を目指すことを目標に、施設の複合化、多目的化を検討します。

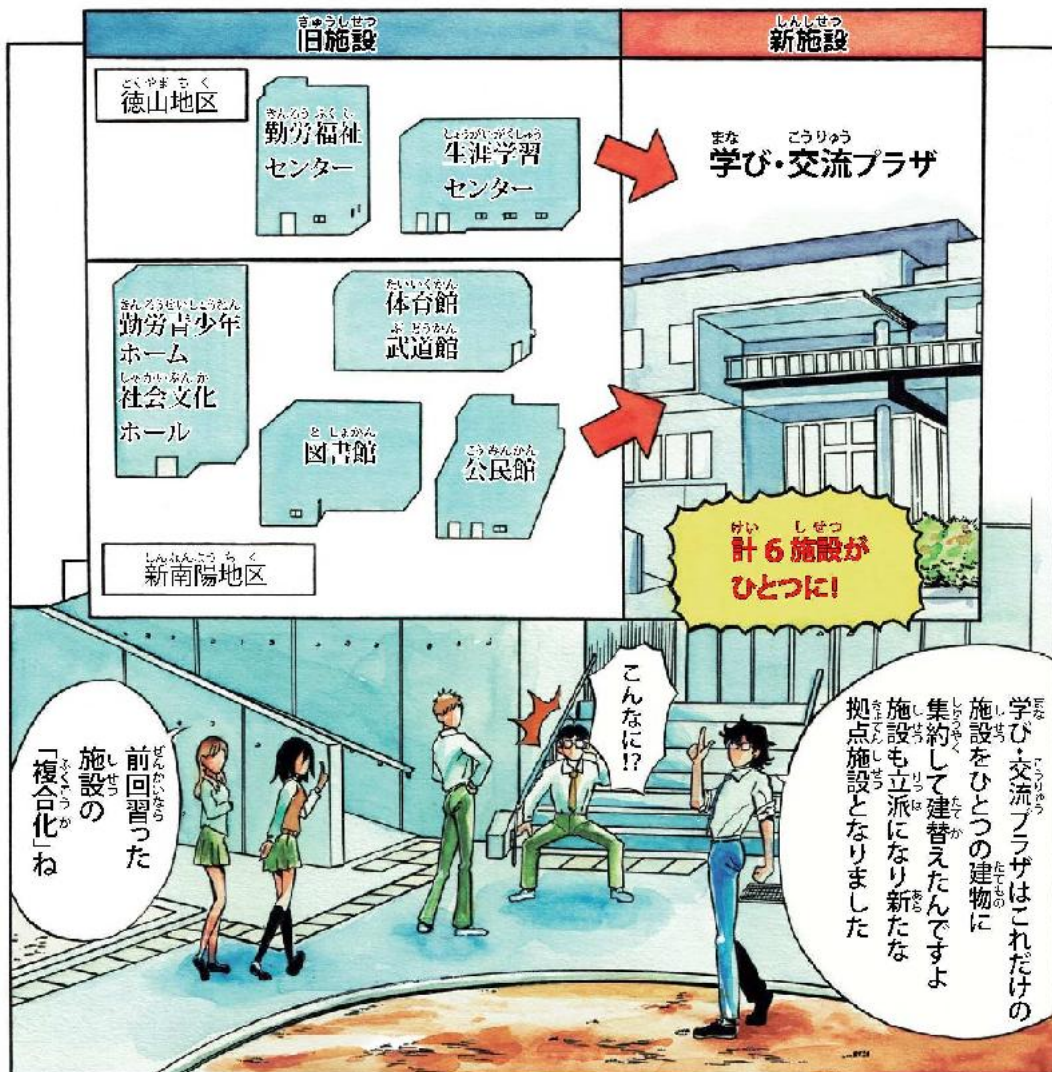
また、廃止が決定し、その後の活用方法が決定されていない施設は安全面などを考慮して取り壊しを原則とし、未利用、低利用の財産については、貸付や売却を積極的に行います。

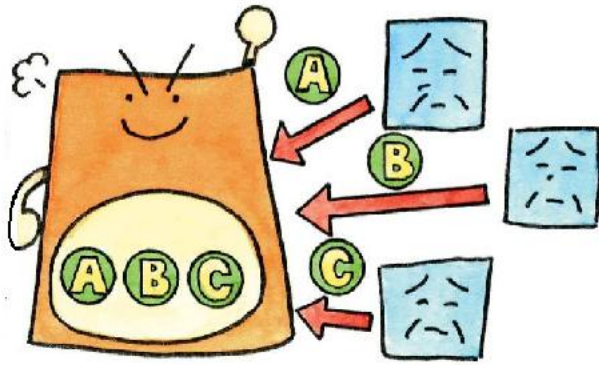


一緒になろうよ!

複合化の事例

学び・交流プラザ

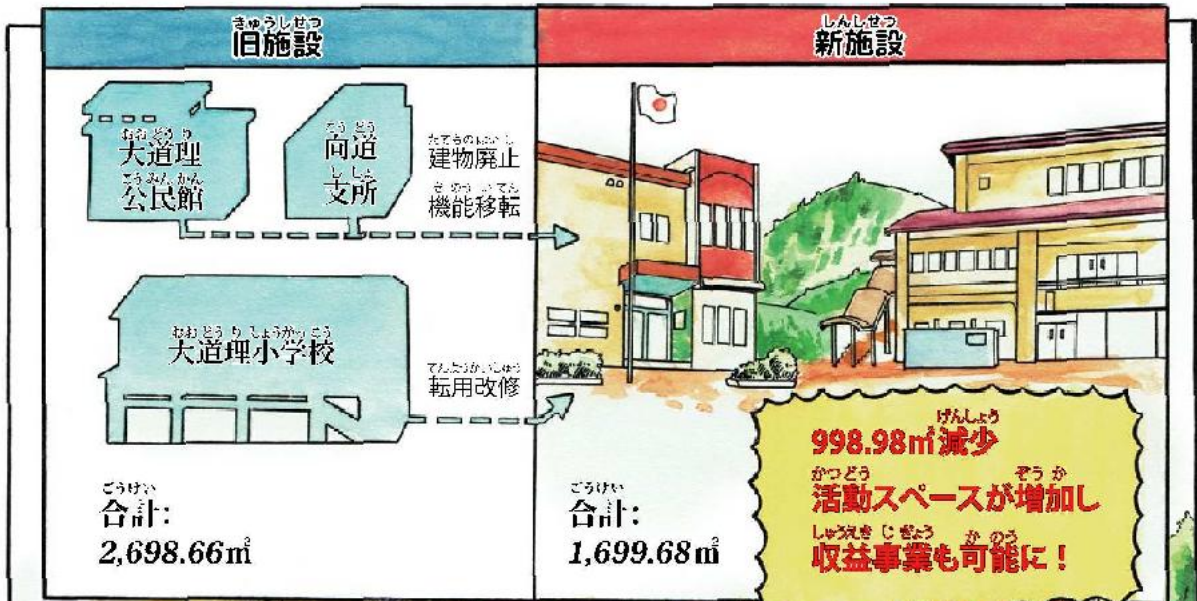




型（かたち）で空間（くわん）を使（つか）わせて！

多目的化の事例

大道理夢求の里交流館



公共施設を安全に長期にわたって利用するための方針

今後、公共施設についてはこれまでのように新たに整備するのではなく、今ある施設をいかに賢く使用していくかが求められています。

このためには、きちんと維持管理を行うことで長く、安全に利用できるよう、環境を整えて行くことが大切です。

○「事後保全」から「予防保全」への切り替え

施設の維持管理にあたっては、これまでの壊れたら直すの「事後保全」から、計画的に維持・補修を行う「予防保全」に切り替えていくことで、施設の長寿命化と維持管理コストの削減を図っていきます。

そのために必要な「長期修繕計画」や「長寿命化計画」を策定します。

計 画 目 標

インフラ施設を含め、市が保有する施設等を、現在の規模で建替えると仮定した場合、今後 40 年間で約 5,886 億円が必要という試算結果となりました。

しかし、今の財政状況からすると、26.5%の財源不足が見込まれます。これに、合併の優遇措置終了による影響が2%、さらに、人口減少社会の到来による税収の落ち込みなどを考えると 5,886 億円の30%（1,766 億円）が不足すると考えられます。

こうしたことから、再配置にあたって 40 年間で更新経費の30%を削減することを目標として掲げています。



【具体的な目標】

- ① 施設の集約化などによる延べ床面積の削減や事業手法の見直しなどにより **20%（約 1,177 億円）の削減を実現**
- ② インフラ施設の長寿命化により **10%（約 589 億円）の削減を実現**

今後公共施設の再配置を着実に進めて行くため

4つのアクションプランを策定していきます。

1. 「施設分類別計画」
2. 「地域別計画」
3. 「長期修繕計画」
4. 「長寿命化計画」

4つのアクションプランの中で特に重要なのが、住民の皆さんと行政が一緒になって協働でつくり上げていく「地域別計画」です。

1. 「施設分類別計画」

公民館や児童クラブ・児童館などの子ども関連施設など、それぞれの施設分野ごとに、施設で提供しているサービスや建物の状況等をもとに、施設の今後の取扱いや方向性、整備等の優先度を示す計画です。

この「施設分類別計画」が、次の「地域別計画」の策定につながっていきます。

2. 「地域別計画」

地域ごとに、地域にある施設をどのように再編・再配置していくかを示す計画です。

策定にあたっては、地域住民の方々と行政が一緒になって、「共に」協働作業によりつくり上げていきます。

「和田地域」と「長穂地域」で実施する「モデル事業」で作っていく計画も、地域別計画になります。

[計画の具体的な内容]

- ①再配置の対象施設
- ②必要となる機能とサービス
- ③施設形態
- ④施設規模
- ⑤運営方法 など

施設分類別計画間の総合調整による地域選定



各施設分類別計画から、特に優先度が高い施設がある地域を選定



地域住民と行政との連携

地域別計画の策定

地域の施設群を対象として、今後の施設の再配置について地域住民と行政が協働し、地域のまちづくりの方向性も踏まえて計画を策定する。

計画の実行



「長寿命化計画」と「長期修繕計画」は、施設の長寿命化を図るための計画です。

3. 「長期修繕計画」

いわゆる「ハコモノ」と言われる公共施設について計画的に維持・補修を行い、その寿命を延ばすために策定するのがこの計画です。

4. 「長寿命化計画」

道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設を対象に、その寿命を延ばすために策定するのがこの計画です。

公共施設の一生にかかる費用



公共施設の一生にかかる費用のうち、注目されがちな設計や建設費用は氷山の一角にすぎません。

建設後、施設を安心安全に使用するために必要となる費用は、設計・建設費用の3倍から4倍になると言われています。

市民の皆さんの適切な施設利用と、行政による適切な公共施設マネジメントにより、施設の一生にかかる費用を最小限にする取り組みが大切となります。

モデル事業ってなに？



モデル事業は、今後、公共施設の再配置を市民のみなさんと行政が一緒になって取り組んで行くにあたって、実際の実績を通じて、「公共施設の再配置とは何なのか。」「どのように進めていくのか。」を市民の皆さんに理解していただくために実施するものです。

従って、その取組み状況を市の広報やホームページなど色々な媒体を通じて逐一情報発信し、市民の皆さんにお知らせすることにしています。

モデル事業は「**長穂地域**」と「**和田地域**」で実施します。

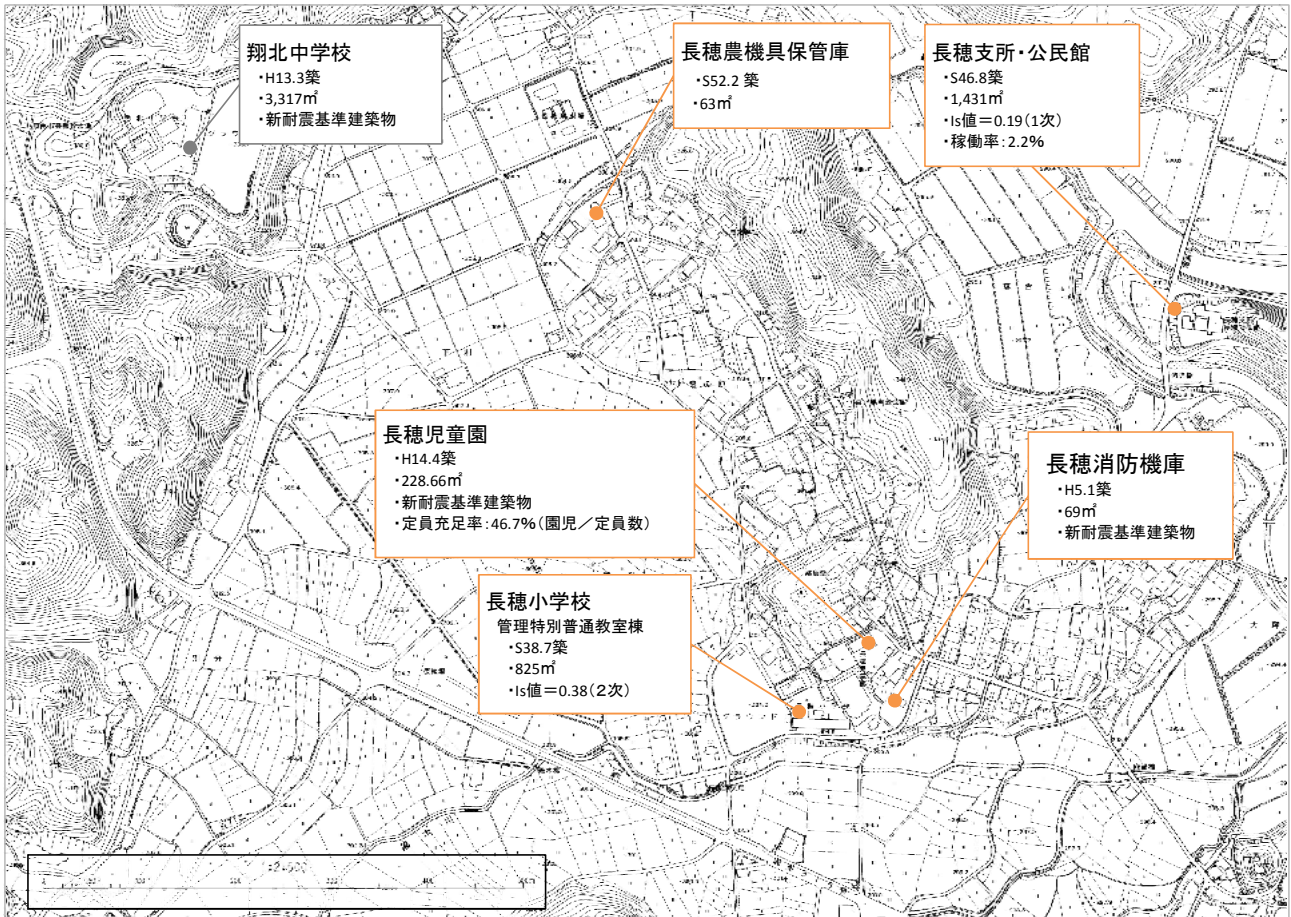
？ なぜ、2つの地域が選ばれたのですか

支所・公民館が**老朽化**し、**耐震性**も無く、さらに山口県が定める**土砂災害特別警戒区域**にかかっていることからこの2つの地域が選ばれました。

◇長穂地域の公共施設

施設名	直線距離 (m)	建築年次	経過年数	延床面積(m ²)	敷地面積 (m ²)	稼働率 (H26)
長穂支所・公民館	—	1971 (S46)	44	支所 368 公民館 1,063	5,038	公民館 2.2%
長穂児童園	500	2002 (H14)	13	228	1,508	定員充足率 46.7%
長穂消防機庫	500	1993 (H5)	22	69	207	—
長穂小学校 (休校)	600	1963 (S38)	52	1,758	13,243	—
長穂農機具保管庫	600	1977 (S52)	38	63	191	—
【参考】翔北中学校 (廃校) ※1	1100	2001 (H13)	14	3,317	22,116	—

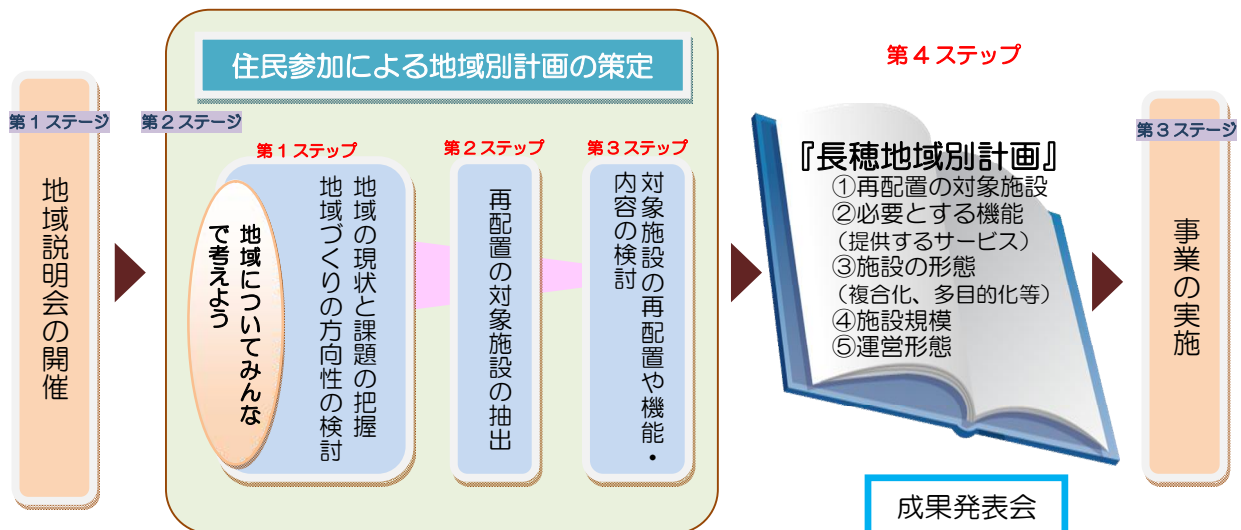
※1 翔北中学校は、中山間振興を目的に民間に貸し付けを行う。



? モデル事業は、どのように進められますか

計画の最初の段階から、地域の若い人からお年寄りまで男女を問わず、多くの方々に参加をいただき、そこに市の職員も加わり、「ワークショップ」方式による協働作業により「地域のどの施設を再配置の対象とするのか」、「施設をどう配置し、規模・機能はどうするのか」などの具体的な内容を検討し「地域別計画」として策定することになっています。

この計画をもとに再配置を実行に移していきます。



区分	項目	内容
第1ステージ	地域においてしっかり説明 ・再配置とは何か ・モデル事業とは何か	地域においてしっかり説明し、取組みについて理解をいただく。 [説明事項] ○公共施設再配置の目的（なぜ再配置が必要なのか） ○モデル事業の内容、モデル地区とした理由 ○今後の進め方等
第2ステージ	地域の住民と行政が一緒になって再配置に向けた取組み （これからの地域のあり方を考えて）	地域住民の皆さんと行政による再配置に向けた本格的な取組のスタート [取組み手法] 若者から高齢者、そして市職員も参加した「ワークショップ」で地域の公共施設やまちづくりについて考える。 ○第1ステージでの説明の後、若者からお年寄りまで各世代から幅広く参加いただけるよう地域と調整の上、人数や募集方法など具体的な事柄を決めていく。 ○行政も職員がメンバーとしてワークショップに参加する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第1ステップ】地域の現状と課題の把握等 地域の課題や問題、特色や自分が好きな所、誇りに思う点等について参加者がしっかりと話し合い、整理していく。その中で参加者皆で今後の地域の方向性を考える。</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第2ステップ】再配置の対象となる施設の抽出 第1ステップを踏まえた上で、皆で再配置の対象となる施設を絞り込んでいく。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第3ステップ】対象とした施設の再配置の検討 ○具体的な再配置 ○第1ステップの方向性などから施設に付加するサービスや機能 ○施設の運営方法 など</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【先進事例の紹介】 ○それぞれの地域に合うような再配置の先進事例を紹介 ○先進地から再配置に関わった住民の皆さんや行政担当者等を招いての意見交換などの実施</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【第4ステップ】地域別計画としての仕上げと披露 これまでのステップの成果を踏まえ「地域別計画」を仕上げるとともに、計画の披露を行う。</p> </div>
第3ステージ	実行	「地域別計画」に沿って再配置を実行に移していく。

各ステージを通じて取組みを広く理解してもらうため 逐一情報発信を図るとともに 節目節目で議会の再配置特別委員会において説明・報告を実施

ワークショップとは？

市民の皆さんと市の機関又は市民の皆さん同士が問題を共有し、認識しながら、相互に議論、共同作業などを通して、案を作り上げていく方法です。

お知らせ！！

地域別計画をつくるための「長穂地区ワークショップ」を開催

第1回 平成27年12月13日（日）午前9時30～午前11時30分

詳しくはお手元のチラシをご覧ください。
多くの方のご参加をお待ちしています。

【× 毛】